

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年11月21日(2022.11.21)

【公開番号】特開2021-144753(P2021-144753A)

【公開日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2021-045

【出願番号】特願2021-98133(P2021-98133)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

10

A 47 J 31/44 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/10

A 47 J 31/44 430

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月10日(2022.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器に対象物を提供可能な複数の提供装置及びネットワークを介して該提供装置に接続された管理装置を含む提供システムであって、

前記提供装置は、

容器に供給された対象物に描画用材料を付加可能なプリンタを含み、

複数の絵柄のうちの1つの絵柄を受付可能に構成され、

前記管理装置は、

絵柄を識別するための絵柄識別情報の各々に絵柄データの各々を関連付けて記憶し、更に前記提供装置を識別するための提供装置識別情報の各々に1又は複数の絵柄識別情報を関連付けて記憶するように構成され、

前記提供装置は、

前記管理装置により該提供装置を示す提供装置識別情報に関連付けて記憶される絵柄識別情報が示す絵柄のみを受付可能であって、受け付けた絵柄データに基づいて前記プリンタを動作させ、前記容器に供給された対象物に前記提供装置が受け付けた絵柄を描画するように描画用材料を付加する、

提供システム。

【請求項2】

前記提供装置の各々は、対象物を提供する店舗の各々に配置されており、

前記管理装置は、店舗を識別するための店舗識別情報に提供装置識別情報を関連付けて記憶し、店舗識別情報及び提供装置識別情報に1又は複数の絵柄識別情報を関連付けて記憶する、請求項1に記載の提供システム。

【請求項3】

前記管理装置は、店舗識別情報、提供装置識別情報、及び絵柄識別情報に受付期間を関連付けて記憶し、

前記提供装置は、前記管理装置により現在時刻を含む受付期間に関連付けられた絵柄識別情報が示す絵柄のみを受付可能に構成される、請求項2に記載の提供システム。

【請求項4】

50

前記管理装置は、店舗識別情報の各々に対象物の提供数量を関連付けて記憶し、店舗識別情報、提供装置識別情報、及び絵柄識別情報に設定数量範囲を関連付けて記憶し、

前記提供装置は、前記管理装置により店舗識別情報、提供装置識別情報及び絵柄識別情報に関連付けられた設定数量範囲内に該店舗識別情報に関連付けられた提供数量がある場合の該絵柄識別情報が示す絵柄のみを受付可能に構成される、請求項2又は3に記載の提供システム。

【請求項 5】

前記管理装置は、前記提供装置を示す提供装置識別情報が関連付けられた店舗識別情報に関連付けられた提供数量が所定数以上の場合に該提供装置が第1の種類数の絵柄識別情報が示す絵柄を受付可能となり、かつ、該提供数量が所定数未満の場合に該提供装置が該第1の種類数よりも少ない第2の種類数の絵柄識別情報が示す絵柄を受付可能となるように、設定数量範囲を設定する、請求項4に記載の提供システム。

10

【請求項 6】

前記管理装置は、前記提供装置を示す提供装置識別情報が関連付けられた店舗識別情報に関連付けられた提供数量が所定数以上の場合に該提供装置が所定の絵柄識別情報を含む絵柄識別情報が示す絵柄を受付可能となり、かつ、該提供数量が所定数未満の場合に該提供装置が所定の絵柄識別情報を含まない絵柄識別情報が示す絵柄を受付可能となるように、設定数量範囲を設定する、請求項4に記載の提供システム。

20

【請求項 7】

前記管理装置は、所定期間、かつ所定の店舗識別情報に関連付けられた提供装置識別情報にのみ、所定の絵柄識別情報を含む絵柄識別情報を関連付けて記憶する、請求項2に記載の提供システム。

【請求項 8】

前記提供装置は、顧客を識別するための顧客識別情報を受付可能に構成され、顧客識別情報を受け付けた場合、該顧客識別情報を前記管理装置に送信するように構成され、

前記管理装置は、顧客識別情報を受信した前記提供装置を示す提供装置識別情報に関連付けられた店舗識別情報を顧客識別情報に関連付けて記憶し、顧客識別情報が所定の店舗識別情報に関連付けられた場合、該提供装置識別情報に関連付けて記憶される絵柄識別情報のうちの所定の絵柄識別情報を顧客識別情報に関連付けて記憶し、

30

所定の店舗識別情報に関連付けられた顧客識別情報を受け付けた前記提供装置は、前記管理装置により該顧客識別情報に関連付けて記憶される所定の絵柄識別情報が示す絵柄を受付可能に構成される、請求項2又は7に記載の提供システム。

【請求項 9】

前記管理装置は、対象物を識別するための対象物識別情報を記憶し、1つの対象物識別情報を1つの絵柄識別情報のみに関連付けて記憶し、

前記提供装置は、複数の対象物のうちの1つの対象物を受付可能に構成され、1つの対象物を受け付けた場合、前記管理装置により該対象物を示す対象物識別情報に関連付けて記憶される絵柄識別情報が示す絵柄のみを受付可能に構成される、請求項1から8のいずれか1項に記載の提供システム。

40

【請求項 10】

容器に対象物を提供可能な提供装置において実行される、対象物を提供するための方法であって、

複数の絵柄のうちの1つの絵柄を受け付けるステップを含み、
前記受け付けるステップでは、前記提供装置を示す提供装置識別情報に関連付けて記憶される絵柄識別情報が示す絵柄のみを受付可能であり、

前記方法は、受け付けた絵柄データに基づいて、前記容器に供給された対象物に前記受け付けた1つの絵柄を描画するように描画用材料を付加するステップを含む、
方法。

【請求項 11】

請求項10に記載の方法の各ステップをコンピュータに実行させるプログラム。

50